未来に引き継ぐ
これからのまちのかたち①

飯島町都市計画マスタープランの改訂と飯島町立地適正化計画の策定

少子高齢化・人口減少に直面している当町では、社会構造の変化に対応した持続可能なまちづくりへの取り組みが急務となっています。町では、令和５年度から７年度にかけて「飯島町都市計画マスタープラン」の改訂と「飯島町立地適正化計画」の策定に取り組み、将来にわたり暮らしやすいまちづくりを進めていきます。

問 建設水道課 調査計画係

人口減少とまちの拡散

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」の推計によると、町の将来人口は令和２年の約９千人から、25年後の令和27年には30％減となる約６千３００人にまで減少するとされています。長野県全体でも、令和２年の約２０４万８千人から、令和27年に18％減となる約１６６万３千人まで減少すると見込まれています。

一方で、土地が安価で家を建てやすいなどの理由により、住宅地が中心市街地から郊外へ広がり、まちの拡散が進んでいます。

町では、定住促進や空き家の流通促進などにより人口の維持に努めていますが、急激な人口減少が見込まれる中で、今後もまちの拡散が続いた場合、低密度なまちになっていくと考えられます。

拡散した低密度なまちでは、インフラ機能を整備・維持するための負担が増えるだけでなく、一定の人口密度に支えられてきた医療・福祉・商業といった生活サービス等の維持が困難となり、公共交通の縮小・撤退など、車を運転できなくなった人にとって不便なまちになっていくと考えられます。

飯島町の将来推計人口

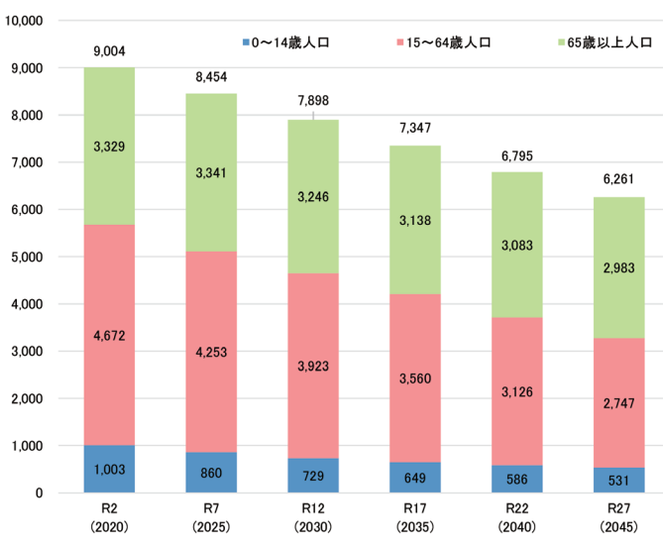

令和２年は10人に3.7人が高齢者（65歳以上）でしたが、令和27年には4.8人が高齢者になると予測されています。また、生産年齢人口（15～64歳）は大きく減少していく中で、高齢者や子育てを支え、地域社会を支えていく必要があります。
人口増加の時代につくられた社会の仕組みやかたちを切り替えていく必要がありそうです。

生活の足の確保

地域の暮らしと産業を支え、豊かで暮らしやすい地域づくりや活力のある地域振興を図る上で、「移動」は欠かせない存在です。しかしながら、近年の人口減少や交通事業者における運転手不足、公共交通を維持するための公的負担の増加などにより、公共交通の維持は簡単ではなくなっています。

現在、町のいいちゃんバス(循環バス)は、町内を周る地域線と、JR飯島駅から昭和伊南総合病院間を結ぶ病院線で運行しています。これから、超高齢化社会を迎える中で、免許返納などにより車を運転しない高齢者がさらに増加していくと予想されており、日常生活の足として公共交通に対するニーズが高まっていくと考えられます。

いいちゃんバス(病院線)

これからのまちづくり

町では、平成16年にまちづくりの基本的な方針を定めた「飯島町都市計画マスタープラン」を策定し、まちづくりを進めてきましたが、目標年次を迎え、人口減少や少子高齢化の進展、頻発・激甚化する自然災害など、町を取り巻く社会環境は大きく変化しています。

将来にわたって暮らしやすい町であるためには、住宅や駅・バス停などから歩いて回れる範囲内に、生活に必要な医療・福祉・商業施設がまとまって立地し、公共交通機関によって誰もが容易にアクセスできるコンパクトシティと呼ばれるまちづくりが必要となっています。

このため、町では、令和5年度から7年度の3か年にかけて、「飯島町都市計画マスタープラン」の改訂と、「飯島町立地適正化計画」の策定を同時に行い、長期的な視点に立った将来のまちづくりの形や方向性を定め、未来に引き継いでいけるまちづくりを目指します。

計画の概要

「飯島町立地適正化計画」では、生活に必要な施設の立地状況や公共交通の状況、人口分布などを基に、生活に必要な施設が集まるようにする「都市機能誘導区域」を設定し、その周りに住宅など居住が集まるようにする「居住誘導区域」を設定します。また、便利な区域に行きやすくする公共交通の整備方針や、区域内への誘導を促進するために行う施策などを定めます。

この計画は20~30年の長い期間をかけて緩やかにコンパクト・プラス・ネットワークのまちをつくっていくもので、「都市機能誘導区域」や「居住誘導区域」の外に生活に必要な施設や住宅を作ることを規制するものではありません。生活サービスの機能性や利便性を高めることで、自然に人が集まるまちづくりを進めていきます。

立地適正化計画のイメージ

次回は令和6年6月号に掲載予定です。
計画の策定の詳細は、町ホームページをご覧ください。